

生涯学習課から

ワクワク体験教室「ロウ画に挑戦しよう」

8/2

旧菊川小学校で、「ワクワク体験教室」ロウ画に挑戦しよう」が開催されました。

「ロウ画」とは、溶かした口



ウを紙につけて、そこに絵の具を重ねることで、ロウと絵の具が混ざり、思いがけない効果が生まれる描き方です。

今回は、町内の小学4・5年生10名が挑戦しました。

最初は、初めての描き方に戸惑っていた子ども達でしたが、不思議な仕上がり次第に夢中になり、何枚も挑戦していました。

参加した子供たちからは、「宇宙のようなきれいな絵に仕上がって嬉しい」「上手にできたので、夏休みの宿題にしたい」「絵の具がロウでにじんで、色が変わるのがおもしろかった。また挑戦したい」などの感想が聞かれました。

企画財政課から 丹波篠山デカンショ祭

8/15

姉妹都市の兵庫県篠山市で行われた「第65回丹波篠山デカンショ祭」に愛南町職員が5名、姉妹都市交流の環境として参加し、デカンショ踊りを通じて交流を深めました。



保健福祉課から

愛南町の医療にふれる

8/22・23

愛南町をフィールドに「愛南町の医療にふれる会」が行われました。(愛南町、南宇和郡医師会、愛媛大学医学部、愛媛大学医学部附属病院地域医療支援センターの共催)

これは愛南町の生活と医療にふれ、愛南町における地域医療や予防医学の現状と課題について学生に学んでもらうため平成24年から行っているもので、今年も愛媛大学医学部の学生や地域医療に関心のある全国の医学生ら約40人が参加して、地域医療の現状について理解を深めました。



参加者からは「医師として活動するならば地域医療の現状を知ることが必要なことだと思つた。将来の選択肢の一つとして考えたいと思う」、「地域で働くことで多くの経験を積むことができる」と感じた」などの感想が聞かれました。



農林課から

南高生が河内晩柑の加工品を試作

8/24 南宇和高校農業科の食品加工部門が試作した河内晩柑のシロップやマーマレードの試食会を行いました。

食品加工部門では今年から愛媛県の指導を受けて河内晩柑の



加工品を試作しています。この日は、試作品第1号となったかき氷シロップとマーマレードを愛媛県や愛南町の職員が試食しました。

食品加工部門の竹田雄斗さん(南宇和高校2年)は「晩柑の皮をむいてアルベド(白い海綿状の部分)を取る作業に手間がかかった。今後は町のイベントなどに出して、たくさんの人に食べてもらいたい」と意欲的に話しました。

企画財政課から

愛媛大学COC愛南サテライトが開設

9/7 愛南町役場本庁2階に愛媛大学地域共創コンソーシアム/COC愛南サテライトが開設されました。

愛南サテライトは、今後、月2回程度継続して開設される予定で、愛媛大学社会連携推進機構の坂本世津夫教授が自治体、企業の課題や相談を受けるほか、地域づくりのアドバイスなどを行います。

問合せ

企画財政課 TEL 7217317



総務課から

暴力追放JUMIN大会

8/26 暴力団を排除して平和で住みよい町を築こうと、御荘文化センターで「暴力追放JUMIN大会」を開催しました。

大会では、県警暴力団対策室の大成和明室長が暴力団の現状と対策について説明したほか、愛媛県弁護士会民事介入暴力対策委員会の森本明宏委員長による講演が行われました。

大会宣言では、岡田敏弘副町長が「被害届をすぐに出す

勇気」、「要求をきっぱり断る勇気」、「嫌がらせに絶対負けない勇気」を住民一人一人が実践し、「平和で明るく住みよい愛南町」の実現にまい進することを宣言しました。



防災対策課から

災害時における被災者支援に関する協定を締結しました

8/30 町では、愛媛県行政書士会と「災害時における被災者支援に関する協定」を締結しました。この協定では、地震その他の災害が発生した際、

同会会員の行政書士を愛南町に派遣し、被災者相談支援窓口を設置して官公庁へ提出する書類の作成を支援する内容となっています。

8月30日に愛南町役場本庁舎で行われた締結式では、山本大樹会長より「いざというときに

迅速に対応できる体制を整え、町民の方のお手伝いができれば」と述べ、清水雅文町長は「災害に強い町づくりのために協力をお願いしたい」と感謝の言葉を述べました。



四国横断自動車道 宿毛～内海間の早期事業化要望を行いました

8/25 四国西南地域道路整備促進協議会(会長 清水雅文愛南町長)の愛南町と宿毛市の部会役員が東京都で愛媛・高知県選出国会議員や国土交通副大臣などと面会し、四国横断自動車道・宿毛～内海間(約30キロ)の早期事業化を要望しました。

愛南町は四国の最南端に位置し、地理的・地形的要因により高速道路をはじめとする道路整備が遅れており、産業や経済の面でも立ち遅れを余儀なくされています。また、発生確率が高まる南海トラフ巨大地震対策の観点からも高速道路の早期整備が不可欠であり、計画段階評価の早期完了を要望したところ、地域住民と道路利用者に道路整備の必要性を聞くアンケート調査を9月中に始める方針が示されました。

問合せ

建設課 TEL 7217313



(写真左側から)中西哲参議院議員、井原巧参議院議員、山本公一衆議院議員、石川雄一国土交通省道路局長、中平富宏宿毛市長、山本肖子愛南町PTA連合会長、清水雅文愛南町長、岡崎利久宿毛市議長、宮下一郎愛南町議長



秋元 司国土交通副大臣に要望説明を行う 清水雅文会長

県消防防災航空隊と合同訓練

9/13 南レク城辺公園で愛媛県消防防災航空隊と愛南町消防本部が合同訓練を実施しました。これは愛媛県消防防災ヘリコプター応援協定に基づいて、双方が救助活動に必要な知識や技術を習得しようとするもので、この日は、防災ヘリから隊員を投入回収する訓練や想定救急救助訓練を実施しました。

山岳地における救助を想定した救急救助訓練では、滑落して自力歩行が困難になった要救助者を消防本部第2小隊が防災ヘリのピックアップポイントまで搬送し、県消防防災航空隊と協力して上空の防災ヘリへ吊り上げて救助しました。

愛媛県消防防災航空隊の三好



防災ヘリを使った隊員投入訓練



駐機訓練で隊員を回収する 県消防防災航空隊

博隊長は「想定訓練では、無線連絡等で活動に対する連携が円滑にできたと思う。ヘリの特性である音と風を十分理解していただき、ヘリを有効に活用して私たちと共に人命救助にあたっていただきたいと思います」と話しました。

水産課から

うみらいくキッチンでにぎり鮎に挑戦！

8/26 うみらいく愛南(旧西浦小学校)でうみらいくキッチンを開催しました。今回は親子連れなど10人が参加、講師に元鮎職人の松田伊三雄先生をお迎えし、にぎり鮎や茶わん蒸し、鯛のアラ炊きに挑戦しました。

初めて参加した大館晴美さんは「鯛のアラ炊きなどは、普段自分が作る方法と違うのでとても勉強になった」と満足そうに話しました。



「お食い初め」お祝マダイをプレゼント

「お食い初め」とは、生後100日目にあたる日に、子どももの成長を祝うとともに「一生食べ物に困らず生活できますように」と願いが込められた伝統的なお祝いの一つです。愛南町ぎよしよく普及推進協議会は、ぎよしよく普及と子育てを応援するために、「お食い初め」用の養殖マダイを一尾プレゼントします。健やかなお子さんの成長とお祝いの宴に、愛南町の特産品の養殖マダイをご利用ください。



対象 平成29年4月1日以降に出生したお子さんのプレゼントを希望する愛南町民の保護者
内容 養殖マダイ一尾 約1kg (鱗・鰓・内臓 処理済)
申込み・問合せ 愛南町ぎよしよく普及推進協議会 事務局
 TEL 73-7120

生涯学習課から

あけぼのグラウンドに巨大壁面パネル絵が登場

9/19 愛顔をつなぐえひめ国体を前に、あけぼのグラウンドの客席側壁面に横18m、縦6mの巨大なパネル絵が登場しました。

これは、国体で愛南町を訪れる人を歓迎しようと制作されたもので、絵には石垣の里や展望タワーなどの観光スポットや町の特産品などが色鮮やかに描か



れています。原画は、愛顔をつなぐえひめ国体愛南町実行委員会から依頼を受けた御荘中学校の美術部が約2か月かけて制作しました。
 美術部部長の坂本音々さんは「どうやったら愛南町の良さが伝わるか、みんなで考えながら取り組んだ。出来栄は120点！」と力強く語りました。

愛南町の平成28年度決算に基づく健全化判断比率等を公表します

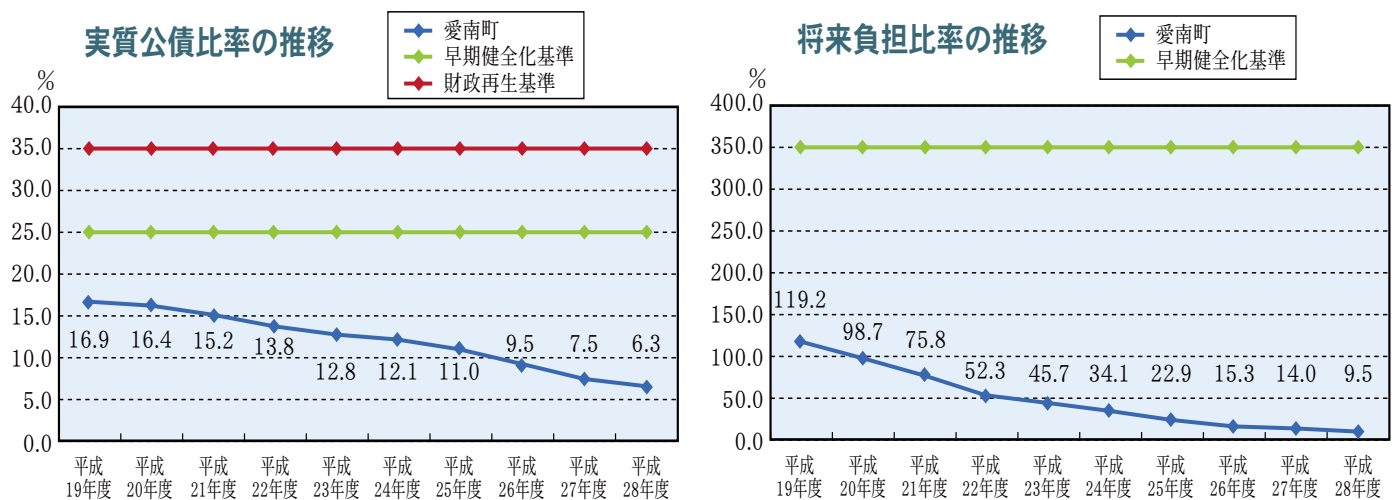
町の財政状況は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、次の財政指標で判断されることとなっています。この法律は、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設け、早期の段階で財政の規律強化を図ることを目的としており、今までの普通会計のみならず、特別会計や一部事務組合、第三セクターなども対象としています。

健全化判断比率(4つの指標)は、次のとおりです

愛南町	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
平成28年度決算	—	—	6.3	9.5
平成27年度決算	—	—	7.5	14.0
平成26年度決算	—	—	9.5	15.3
平成25年度決算	—	—	11.0	22.9
早期健全化基準	13.32	18.32	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

愛南町の指標の数値が、早期健全化基準や財政再生基準を1つでも上回れば、財政健全化計画の策定が義務付けられたり、地方債の起債が制限されたりするようになります。

◎指標の推移は、次のとおりです



◎4つの指標の内容は、次のとおりです

実質赤字比率	実質収支(赤字の場合)の標準財政規模に対する割合で、黒字であれば実質赤字比率はなしと考えます。 ※実質収支とは、歳入と歳出の差引額から翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等)を控除したものです。
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいいます。
実質公債費比率	一般会計等が負担する地方債の元利償還金に加え、特別会計や一部事務組合などへの公債費のための繰出金・補助金等(準元利償還金)も含めた実質的な公債費の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する比率(3か年平均)をいいます。
将来負担比率	地方債現在高や退職手当の負担見込額、第三セクター等に対する債務負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を除く。)に対する比率をいいます。

※標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総額(規模)です。
なお、愛南町における平成28年度の標準財政規模(臨時財政対策債を含む。)は、100億8,817万2千円です。

ますます便利なマイナンバーカードを作りませんか



1人に1つ。
マイナンバー

マイナンバー(個人番号)の提示が必要な手続きを行う際、マイナンバーの証明と本人確認がこのカード1枚で行えます。

マイナンバーカードの交付申請は、郵便やインターネット(パソコン、スマホ)でご自身で行えるほか、愛南町役場本庁舎に設けている専用端末からも行えます。役場での交付申請を希望する方は、次の必要書類を確認のうえ、町民課までお越しください。

■交付申請に必要な書類

通知カード、個人番号カード
交付申請書、本人確認書類
※本人確認書類は、運転免許

証、パスポートなど顔写真付きのものとは1点、健康保険証など顔写真のないものは2点必要です。
※マイナンバーカードは申請してから受け取るまでに1か月程度かかります。受け取りの際は来庁していただく必要がありますのでご注意ください。
※時間帯や窓口の状況によってはしばらくお待ちいただくこともあります。ご了承ください。

■マイナンバーカードの交付申請に関する詳しいことは

マイナンバーカード総合サイト
<https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/>

問合せ

町民課 TEL 7217300



▶通知カード

▶個人番号カード
交付申請書

予防接種で季節性インフルエンザを対策しましょう

これから、季節性インフルエンザの流行時期です。

感染を予防するために①人ごみに近づかない②手洗い③うがい④マスクの着用を心掛けましょう。

また、予防接種が有効です。

接種後、ワクチンの免疫ができるまでには2週間ほどかかりますので、早めの接種をしましょう。

高齢者インフルエンザ予防接種事業

対象者 65才以上の方

60〜64歳までで病気ににより身の周りの生活が極度に制限のある方(病気等を証明する障害者手帳や主治医の指示書が必要です)

接種期間

10月15日〜12月31日

接種料金

無料(ただし、事前に申込みが必要です)

インフルエンザ予防接種費用補助事業

対象者 愛南町に住所のある6か月以上64歳以下の方
補助額 接種料金実費負担額のうち上限1,000円を補助

申請方法

必要書類をそろえて城辺保健福祉センターか役場 保健福祉課に申請してください。

必要書類

①インフルエンザ予防接種補助金交付申請書兼請求書
(申請窓口にあります)

②医療機関が発行した領収書
(原本に限る)

(接種者氏名・接種日・予防接種名の記載があるもの)

③印鑑

④振込口座のわかる通帳など
申請期限 予防接種を受けた日から1年以内

問合せ

城辺保健福祉センター

TEL 7317400

保健福祉課 TEL 7211212

医療費助成制度についてお知らせします

	重度心身障害者医療費助成制度	ひとり親家庭医療費助成制度
内容	重度心身障害の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。	ひとり親家庭の方が医療機関で受診した場合に医療費の一部を助成する制度です。
対象	①身体障害者手帳1級・2級の交付を受けている方 ②療育手帳A判定の交付を受けている方 ③身体障害者手帳3級～6級に該当し、療育手帳B(医)判定の交付を受けている方	①ひとり親家庭の親及び20歳未満の子 ②ひとり親家庭の20歳以上の子で大学等に在学中の方 ③準ひとり親家庭(祖母と孫、祖父と孫、姉と弟妹、兄と弟妹) ①～③の対象のうち子どもの生計を維持していること、親等に所得税が課税されていないことが条件です。
申請に必要なもの	健康保険証、印鑑、身体障害者手帳又は療育手帳、マイナンバー確認書類	健康保険証、印鑑、転入の場合は前住所地の所得課税証明書、子が20歳以上の場合には在学証明書、戸籍謄本等(ひとり親であることが確認できるもの)、マイナンバー確認書類(前年度非該当の方で、年度が変わり扶養や収入等の増減により所得税が非課税になった場合は、新たに申請が必要です。)
病院にかかるとき	医療機関窓口健康保険証と重度心身障害者医療費受給者証を提示してください。	医療機関窓口健康保険証とひとり親家庭医療費受給者証を提示してください。
	愛媛県外の病院にかかるときは、一旦窓口で医療費を支払い、後日役場の担当窓口で償還払いの申請をしてください。申請期限は診療の翌月から起算して6か月以内です。	
届出が必要なき	<ul style="list-style-type: none"> ・住所や氏名が変わったとき ・障害認定等級の変更があったとき ・更新手続きのとき など 	<ul style="list-style-type: none"> ・住所や氏名が変わったとき ・子どもが20歳に達したとき ・更新手続きのとき など
注意事項	他の公的医療制度(特定疾患、自立支援医療など、国や県の制度)の資格をお持ちの場合は、そちらが優先されますので、医療機関窓口では、「健康保険証、重度心身障害者受給者証」のほか、ご自身がお持ちの受給者証も必ず提示してください。	所得税は当分の間、年少扶養控除等廃止前の規定を適用する経過措置を設けています。所得税の判定は控除廃止前の規定によって再計算するため、源泉徴収票等で課税状態である方も該当する場合がありますので、お気軽にご相談ください。

問合せ 町民課 TEL 72-7300

内海公民館から

癒しの里 四国の道を歩こう

「トレッキング・ザ・空海あいなん」の参加者を募集します

「トレッキング・ザ・空海あいなん」は今年20周年を迎えました。心地よい秋の風に誘われて、へんろ道ウォークを楽しみませんか。

1日目 11月18日(土)

○松尾越えコース 10 km

○宿毛・愛南の道コース 22 km

受付開始 7時30分

(御荘文化センター)

○一本松里の道コース 12 km

受付開始 12時

2日目 11月19日(日)

○柏坂へんろ道コース 13 km

受付開始 7時30分

(DE・あ・い・21)

※柏坂へんろ道コース終了後、夏井いつきさんの句会ライブを御荘文化センターで開催します。

参加料 各コース500円(高)

生涯学習課から

体力・運動能力調査に参加しませんか

日時 10月26日(木) 18時30分

場所 御荘B&G海洋センター

対象者 20〜60歳までの男女



校生以下は無料

弁当・飲み物・雨具等はご持

参ください。

申込み・問合せ

内海公民館 TEL 85-11021

種目 握力、反復横跳び、20 m

シャトルラン(往復持久走)など

問合せ

生涯学習課 TEL 73-11112

保健福祉課から

平成29年度愛南町戦没者追悼式のお知らせ

戦没者を追悼し、恒久の平和を祈念するため、次のとおり「愛南町戦没者追悼式」を行います。ご遺族の方々や町民の皆さんのご参列をお願いします。

日時 平成29年10月13日(金) 11時〜12時

場所 御荘文化センター

問合せ

保健福祉課 TEL 72-11212



食育アカデミー

愛南食育ソング「いただきます。」を役場庁舎内で放送しています!

町の食育研究指定校である家串小学校、僧都小学校が作詞・作曲を手掛けた「いただきます。」が平成28年度に完成いたしました。この歌は、食育に関する様々な思いが込められ、食育について非常に分かりやすいものになっています。

そこで、「食育」に関する啓発を図るため、「いただきます。」を役場庁舎内で毎週金曜日のお昼12時過ぎに館内放送しております。

お立ち寄りの際は、是非!お聴きください。



ハロウィンジャンボ5億円

(1等3億円・前後賞各1億円合わせて)

ハロウィンジャンボミニ

(1等3千万円・前後賞各1千万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

10月11日(水) 2種類同時発売! 発売期間 10/11⑧~10/31⑦ 抽せん日 11/9⑥ 各1枚 300円

納めた国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（お子様等）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）

控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年をはじめ国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れないようキチンと納めましょう。

問合せ

宇和島年金事務所 国民年金課

TEL 0895-22-5344

町民課 TEL 72-7300

今月の

年金出張相談（予約制）

○10月18日（水）

10時～15時30分

（城辺商工会館2階）

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 0895-22-5569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

ご存知ですか？御荘文化センターの緞帳

講演会や式典などで目にする機会が多い御荘文化センターホールの緞帳。インパクトのある絵が特徴ですが、この絵があらわすものや作者についてご存知でしょうか。ホールにお越しの際は、ぜひゆっくりご覧ください。



■ホール緞帳「笑顔で育てよう、みんなの御荘」

白い線は、僧都川と連乗寺川をあらわし、その中に点在している真珠養殖の風景は、山・海・川・町と自然に恵まれた当時の「御荘町」を表現しています。

版画家 畦地梅太郎 作
 出展 御荘町文化センターパンフレット

10月納税等のお知らせ

税務課等から

町民税	3期分/4期分
国民健康保険税	5期分/10期分
介護保険料	4期分/9期分
後期高齢者医療保険料	月末
保育所保育料	
下水道使用料	

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと、本来、納めるべき税額のほかに延滞金がかかります。

- ①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。
- ②下水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。